

運転経歴証明書の新規、再交付の申請に必要なもの

	区分	必要なもの
新規交付	○有効な運転免許証をお持ちの方 ※警察署及び指定駐在所等で申請される方は、即日交付ができません。申請から交付までに1ヶ月程度かかりますので、再度来ていただける方に限ります。	○運転免許証 ○警察署、指定駐在所等で申請される方は写真1枚 申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものと一緒に持参して下さい。 ○警察署、指定駐在所等で申請される方は1,100円分の沖縄県収入証紙
	○紛失又は盗難等により運転免許証をお持ちでない方 ※警察署及び指定駐在所等での申請はできません。	○申請用写真1枚 申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものと一緒に持参して下さい。 ○最寄りの警察署で遺失届(会計課)、又は盗難届(刑事課)を出した後にそれぞれ「受理番号」を受領し提出して下さい。
	○運転免許証を返納又は失効して5年以内の方で、過去に運転経歴証明書の交付を受けていない方 ※警察署及び指定駐在所等での申請はできません。	○運転免許証 ○申請用写真1枚 申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものと一緒に持参して下さい。 ○住民票の写し、又は住所や生年月日等の身分を確認できる書類(マイナンバーカードや健康保険証等)
	※沖縄県以外で自主返納された方も住所地を管轄する都道府県公安委員会へ申請することができます。 ※代理人による申請の場合、別途書類が必要になります。詳しくは、「代理人による申請」をご確認下さい。	
再交付	○過去に旧様式の運転経歴証明書の交付を受け、現にそれをお持ちの方(ただし、券面上の記載事項が確認できる場合に限りです。)	○運転経歴証明証 ○申請用写真1枚 申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものと一緒に持参して下さい。
	○新様式の運転経歴証明書を破損、汚損された方 ※警察署及び指定駐在所等での申請はできません。	
	紛失、盗難等により新様式の運転経歴証明書をお持ちでない方 ※警察署及び指定駐在所等での申請はできません。	○申請用写真1枚 申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景、無影で縦3cm×横2.4cmのもの。撮影年月日を証明できるものと一緒に持参して下さい。 ○最寄りの警察署で遺失届(会計課)、又は盗難届(刑事課)を出した後にそれぞれ「受理番号」を受領し提出して下さい。
手数料	新規、再交付ともに手数料は1,100円(沖縄県収入証紙で納入)	